

2020年11月8日 委員会で承認

2020年11月14日 総会で承認

日本カント協会会員のみなさま

日本カント協会事務局

2020年11月14日、日本カント協会第45回学会で開催された総会において、本協会の年度・会計年度について、下記のように変更することが決定しましたので、ご連絡申し上げます。

記

本協会の年度・会計年度は、11月1日から翌年の10月31日となっているが、これは新入会員をはじめいくらかの会員の誤解を招く可能性がある。そこで、以下のように変更する。

- 1) 本協会の年度・会計年度を4月1日から翌年3月31日とする。
- 2) 上の変更を可能にするために、年度・会計年度としての2021年度を、2020年11月1日から2022年3月31日の17か月とする。

この決定に従い、2020年10月14日に配信・発送した会報にある次の記載を修正する。

旧) 本協会の安定した運営のために、2021年度 (2020年11月1日～2021年10月31日) の会費5,000円の納入をお願いいたします。

新) 本協会の安定した運営のために、2021年度 (2020年11月1日～2022年3月31日) の会費5,000円の納入をお願いいたします。

- 3) 会計監査は年度末直後の4月初旬に行い、直近の委員会で決算の承認を得、同年の学会における総会で報告する。各年度の予算についても同様とする。

以上